



5月は自転車月間 交通ルールを 守りましょう

自転車に関連する交通事故が多発しています。今一度、交通ルールを見直しましょう。

自転車安全利用五則を守ろう

信号を守る、一時停止をするなど、交通ルールは交通事故を未然に防ぐためのものです。

自転車を利用するにあたって、被害者・加害者とならないために、自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車のルール・マナーをアプリで学ぼう

自転車の事故事例やルール・マナーの学習、自転車走行の体験学習をスマートフォンなどで行うことができるアプリ「輪トレ(りんトレ)」を配信しています。詳しくは、東京都都民安全総合対策本部ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちらから

自転車用ヘルメットを着用しよう

自転車の事故では、頭部の損傷が致命傷になります。ヘルメットの非着用時は着用時に比べて、交通事故に遭った際の致死率が2.3倍も高くなります。自転車を運転する際は、必ずヘルメットを着用しましょう。

小学生を幼児用座席に乗車させるのは交通違反です

小学生以上のお子さんを乗せて自転車を運転することは二人乗りとなり、交通違反で反則金が科されます。事故の危険も高まるため、お止めください。



自転車の青切符制度が始まりました

16歳以上の方が「ながらスマホ」などの交通違反をした場合、青切符制度(交通反則通告制度)の対象となり、反則金が科されます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちらから

問 合

板橋区土木計画・交通安全課交通安全・啓発助成係 ☎ 3579-2297、
板橋警察署 ☎ 3964-0110、志村警察署 ☎ 3966-0110、高島平警察署 ☎ 3979-0110

いたばし荒川JMフェスティバルを開催します

かわまちづくりの取組として、トライアル・サウンディング(公共空間の実験的活用)を開催します。荒川の水辺空間の魅力を最大限に活かしたイベントに、ぜひお越しください。

▶とき=6月6日~28日の毎週土曜・日曜、10時~15時(一部の催しは朝9時から) ▶ところ=荒川戸田橋緑地草地広場(新河岸1)、荒川戸田橋陸上競技場(舟渡4-7)、戸田橋下駐車場付近(舟渡地内) ▶内容=気球体験、おもしろ自転車体験、カヤック・サップ体験、ゴーカート、キッチンカー出店など ※詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちらから



気球体験



カヤック・サップ体験

問 合

いたばし荒川JMフェスティバル運営事務局 ☎ 5276-5185(平日、8時30分~17時30分)・☎ 0120-13-7048
(土曜・日曜・祝日、17時30分~8時30分)、板橋区かわまちづくり計画担当課 ☎ 3579-2529